

# 人権コラム 心、豊かに

## ◆ 歴史が「風化」せぬよう…

明治期の日本人の技術力が高く評価され、「明治日本の産業革命遺産」が、世界遺産への登録勧告を受けました。

世界遺産とは、条約に基づいて世界遺産リストに登録された遺跡、景観、自然など人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件のことで、登録によって、景観や環境の保全が義務付けられます。

また、平和の希求や人種差別の撤廃などを訴えていく上で重要な物件も世界遺産に登録されています。はっきりと定義されているわけではありませんが、これらは別名「負の世界遺産」と呼ばれ、代表的なものとして、原爆ドームやアウシュヴィッツ強制収容所などが挙げられます。

そんな登録勧告の朗報に国全体が沸く最中、東京東村山市では「ハンセン病市民学会」の総会・交流集会が開催されました。明治22年、ハンセン病患者の救済のため日本で最初の私立の療養所が建てられ、その後の明治40年の法整備により、公立の療養所が全国に設置されました。しかし、ハンセン病について、その病状などまだ理解が乏しい昭和の始めに、国の隔離政策（療養所への強制入所など）によって痛ましい「負」の歴史が残されてしまいます。

強制入所させられた患者は、病気が完治しても隔離が続けられるなどの過剰な差別を受けました。そして、戦前の日本の統治下にあった韓国や台湾でも療養所が建てられ、同様の差別が患者を苦しめてきました。

交流集会には韓国と台湾からも関係者が参加し、台湾の参加者から「日本、韓国、台湾の療養所の世界遺産登録をめざしては」という意見が出されています。歴史遺産を大切に保存していくことと同じように、差別を生み出した負の歴史を風化させない取り組みを忘れてはいけません。